

臨時休業期間におけるQ & A【定時制】

(令和2年5月1日時点)

問1. 自宅待機はいつまでですか？

4月28日(火)までの自宅待機後は、引き続き「臨時休業」となります。臨時休業中の予定については本校Webページや担任からの連絡を通してお知らせします。

問2. 学校施設の消毒は行われましたか？

4月25日～27日で、専門業者による敷地内全域の消毒を終了しました。

問3. 体調に不安を感じたときには、どこに質問すればいいですか？

37.5℃以上の発熱や咳、倦怠感が続くようであれば、山口健康福祉センター及び本校に御連絡ください。

また、先日の緊急メール及び本校Webページでお願いしました、「健康日記」のインストール及び健康情報のデータ(午前10時までの検温結果)入力・送信の御協力をお願いします。送信された検温のデータを、県教育委員会及び山口健康福祉センターがチェックし、気になる生徒・保護者に電話等で連絡・確認をさせていただいております。

問4. 精神的に不安定な状況の時は、どこに相談すればいいですか？

定期的に各クラス担任から電話や電子メールにて、お子様と連絡を取らせていただいています。どのようなことでも構いませんので、相談してください。

また、不安な気持ちの対処法や子どもたちへの対応などについては、子どもと親のサポートセンターの「ふれあい総合テレホン」や、一般社団法人日本臨床心理士会と一般社団法人日本公認心理師協会が共同事業として開設しております「新型コロナこころの相談電話」等に御相談ください。

「ふれあい総合テレホン」

お問合せ先：子どもと親のサポートセンター

受付時間：月水金 8時30分から 17時15分まで

火木 8時30分から 21時まで (祝日、年末年始等を除く)

電話番号：083-987-1240

※Eメール(soudan@center.ysn21.jp)による相談も受け付けています。

「新型コロナこころの相談電話」

期 間：2020年4月20日から5月22日まで
※緊急事態宣言の状況によっては期間変更があります。

期 日：毎週月曜日～金曜日
※連休中5月4日から6日は実施します。

時 間：午前10時から12時及び午後7時から9時

電話番号：050-3628-5672
※フリーダイヤルではありません。通話料はご負担ください。
※多くの御相談を受けるために、相談時間は30分以内とさせていただきます。

問5. 臨時休業の期間は、どんなことを勉強しておけばいいですか？

当面は、購入している教科書等を利用して、可能な範囲で自学自習をお願いします。

また、今後は学習機会の公平性を担保しながら、本校Webページや郵送を利用して、学習支援に関するお知らせや教材の配付等を行っていく予定ですので、定期的に御確認ください。

さらに、5月8日（金）に、すべての御家庭に「ゆうパック」で今後の家庭学習の課題プリントや各種配付資料を送付しますので、届きましたら、しっかり計画的に勉強していきましょう。

問6. 学校においてある荷物（教科書等）を取りに行きたいのですが可能ですか？

緊急事態宣言の発令中は、学校に立ち入ることはできません。

臨時の登校日の実施については、状況に応じて検討しますので、しばらくお待ちください。

問7. 各種検定の手続きや奨学金の申請等、学校に質問がある場合はどこに連絡すればよいですか？

各クラス担任等からの連絡の際に、お子様の健康状態の確認や御質問に対する回答をさせていただきますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。